

越子育第292-1号
令和2年(2020年)6月19日

保育施設に児童が在籍する
保護者の勤務先事業者の事業主様

越谷市長 高橋 努

保育施設の臨時休園及び登園自粛への対応のお礼と今後について

日頃から本市の行政に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市の保育施設につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年3月2日から6月28日までの間、臨時休園及び登園自粛の実施に伴い、皆様に御理解と御協力をお願いしてまいりました。

結果、現時点に至るまで、保育施設における感染者が確認されておりません。これもひとえに皆様の感染拡大防止に向けた取組への御協力のおかげであると考えており、改めて感謝申し上げます。

このたび、感染拡大防止と社会経済活動の両立を持続的に進める政府の方針を踏まえ、6月29日から通常保育を実施することとしました。今後も引き続き、感染拡大防止の取組を行ってまいります。保育施設は、乳幼児が生活する特性から、子ども達が密集・密接する状況が生じやすい環境にあります。

事業者の皆様におかれましては、こうした点を踏まえ、保育施設に児童を預けて働いている保護者の勤務について、その意向等を踏まえ、引き続き、在宅勤務などの特段の御配慮をいただきますようお願い申し上げます。

越谷市子ども家庭部子ども育成課

〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号
電話 048-963-9167 (直通)